

令和6年能登半島地震 復旧・復興支援本部（第9回）

議 事 次 第

日時：令和6年8月26日（月）10:00～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 能登半島地震の復旧・復興状況について 【各省大臣等】
3. 能登半島地震の教訓を踏まえた今後の災害対策について 【各省大臣等】
4. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
5. 閉会 【内閣官房長官】

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第9回） 各府省提出資料

1. 能登半島地震の復旧・復興状況について

- ・ 能登創造的復興タスクフォース会議
（公費解体のさらなる加速化） 【内閣府（防災担当）】・・・1
- ・ 災害廃棄物処理（公費解体）の推進について
（インフラの本格復旧） 【環境省】・・・・・・・・・・2
- ・ 令和6年能登半島地震における土砂災害対策状況 【国土交通省】・・・・・・・・・・3
- ・ 道路の復旧状況 【国土交通省】・・・・・・・・・・4
- ・ 港湾・港湾海岸の現況と対応方針について 【国土交通省】・・・・・・・・・・5
- ・ 宅内配管への対応の加速について
（復興まちづくりと生業再建の推進） 【国土交通省】・・・・・・・・・・6
- ・ 住まいの確保に向けた取組 【内閣府（防災担当）】・・・7
- ・ 液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査 【国土交通省】・・・・・・・・・・9
- ・ 復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援
【国土交通省】・・・・・・・・・・10
- ・ 農業関係・林野関係の復旧復興に向けた取組状況 【農林水産省】・・・・・・・・・・11
- ・ 漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組状況 【農林水産省】・・・・・・・・・・12
- ・ 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況 【経済産業省】・・・・・・・・・・13
- （その他）
- ・ 令和6年能登半島地震における応援職員の派遣 【総務省】・・・・・・・・・・14
- ・ 被災地における心のケア等について 【厚生労働省】・・・・・・・・・・15
- ・ 復旧・復興工事における労働者の安全衛生確保について
【厚生労働省】・・・・・・・・・・16
- ・ 東日本大震災の復興に係る知見の提供について 【復興庁】・・・・・・・・・・17

2. 能登半島地震の教訓を踏まえた今後の災害対策について

- ・ 能登半島地震の教訓を踏まえた災害対応の強化（基本的な方向性）
【内閣府（防災担当）】・・・18
- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術及び方策について
【内閣府（防災担当）】・・・19
- ・ 能登半島地震を踏まえた消防防災力・地域防災力の強化に向けて
【総務省】・・・・・・・・・・20
- ・ 通信・放送インフラの強靱化 【総務省】・・・・・・・・・・21
- ・ 特別行政相談における自治体等との連携強化 【総務省】・・・・・・・・・・22
- ・ 能登半島地震を踏まえた被災地における学び支援について
【文部科学省】・・・・・・・・・・23

- 石川県は創造的復興の実現に向けた羅針盤として「石川県創造的復興プラン」を策定（令和6年6月27日）
- 本プランで示された方針に沿って、能登の復興まちづくりを本格化していくため、7月1日に「能登創造的復興タスクフォース」を設置。
- 現場からのフィードバックを継続的に反映し、国・県・市町が一体となって復旧復興の加速化や復興まちづくりの本格化を推進。
これまでに全体の会議を3回開催するとともに、地域における会合を積み重ね、「公費解体のさらなる加速化」、「復興まちづくりとなりわい再建の推進」、「インフラ復旧の進捗」などに取り組んでいるところ。

- 構成
 - ・座長 内閣官房復興・復興支援総括官
 - ・座長代理 石川県副知事
 - ・石川県
 - ・輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町
 - ・内閣府政策統括官(防災担当)付
 - ・国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所 等
 - ・農林水産省 北陸農政局 能登半島地震災害復旧現地事務所 等
 - ・厚生労働省 石川労働局
 - ・環境省 大臣官房災害対策調整官(現地対策班責任者)
 - ・経済産業省 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局 能登産業復興相談センター 奥能登サテライトオフィス等
 - ・総務省 石川行政評価事務所 等
 - ・(独)都市再生機構 能登半島地震復興支援室 石川事務所
- ※必要に応じて上記以外の関係省庁、関係機関の関係者の参加を要請

- 開催記録
- 発足式 7月1日(月)10:10～内閣総理大臣、防災担当大臣、内閣府副大臣出席
- 第1回 7月1日(月)10:40～ 防災担当大臣、内閣府副大臣出席
 - ・復興まちづくりに向けた決意
 - ・復興まちづくりの進捗状況
- 第2回 7月17日(水)10:10～防災担当大臣(オンライン参加)、内閣府副大臣出席
 - ・公費解体の加速化に関して、隘路になっている課題への対応や、効果的な取組などの好事例について議論
 - ・各市町からの要望への対応
- 第3回 8月5日(金)10:10～ 防災担当大臣出席
 - ・公費解体の加速化
 - ・インフラ復旧の進捗状況と更なる加速化
 - ・復興まちづくりと住まいの再建
 - ・なりわい再建
 - ・各市町からの要望への対応

※第4回会議は8月30日(金)開催予定



○会議を通じた課題解決の取組み例

1 公費解体のさらなる加速化（8月26日に石川県から公表）

- ・解体工事体制の拡充
- ・解体業者のための宿泊施設の追加確保
- ・災害廃棄物の広域処理体制の拡充
- ・公費解体のスピードアップのため、中間目標を設定し、解体目標から逆算したスケジュール管理を徹底

2 復興まちづくりとなりわい再建の推進

- ・なりわい再建支援補助金など支援制度の情報共有
- ・なりわい再建支援補助金について申請者の負担となっていた書類の簡素化

3 インフラ復旧の進捗

- ・現場レベルで、国・県・市町の関係者による緊密な連携体制の構築
- ・事業の進捗状況確認やスケジュール管理の徹底

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

- 石川県・関係省庁等と連携し、公費解体の申請手続等の円滑化や面的な解体・撤去により、工事の加速化を支援し、申請棟数・解体実施棟数・完了棟数は着実に増加。一方、申請棟数が県計画の解体想定棟数を上回り、大幅に増加する見込み。
- 7月22日に石川県・環境省で策定した「公費解体の加速化に向けた対応方針」に基づき、解体想定棟数の見直しや年内の中間目標の設定等を踏まえ、全国の解体業者も含めた解体工事体制の充実等を行い、解体・撤去を更に加速化。

公費解体の主な取組状況

□ 公費解体の申請手続等の円滑化

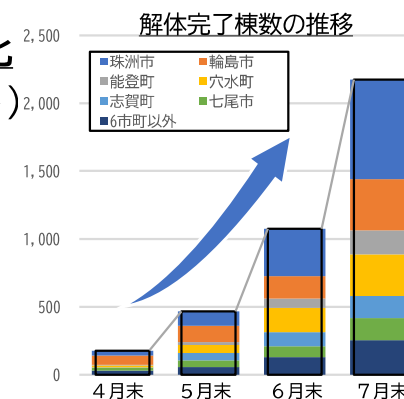
- ・災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員及び自治体職員、申請受付事務を担当する応援自治体職員及び他省庁職員の派遣
- ・申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- ・行政書士会の協力による申請手続支援
- ・建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化

□ 工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化

- ・工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化

	4月末	5月末	6月末	7月末	8/19時点
申請棟数	10,279	16,971	21,767	25,212	26,774
解体実施棟数※1	316	1,277	3,116	6,389	8,721
（うち完了）	178	466	1,076	2,188	2,722

※1 累計であり発注数を含む。



輪島朝市エリアにおける面的な解体撤去

- ・対象エリア264棟の家屋等に対して、法務局による職権滅失登記が完了。
- ・行政書士会の協力も得ながら、申請プロセスを加速化し、地域ごとに、工事前調整の上、解体工事を順次実施。



珠洲市における面的な解体撤去

- ・珠洲市の中でも特に被害が大きく、倒壊家屋等により水道復旧等に支障が生じている蛸島地区及び宝立町鶴飼・春日野地区を対象に、法務局と連携し、面的な解体・撤去を順次実施。



公費解体の加速化に向けた対応方針

- ・石川県知事と環境大臣で今後の公費解体の更なる加速化等について意見交換。
「公費解体の加速化に向けた対応方針」を連名でとりまとめ公表（7/22）
- ・石川県において、解体想定棟数の見直しや年内中間目標の設定、必要となる対応について、8/26に公表予定。

- ① 完了目標から逆算したスケジュール管理・中間目標の設定・進捗の見える化
- ② 解体工事体制の充実・強化
- ③ 仮置場の追加確保、広域処理の更なる拡充
- ④ 工程管理会議等を通じた進捗管理の徹底・情報共有の推進

※公費解体等の各工程における諸課題をリスト化した「公費解体等における課題チェックリスト」を活用し、市町や県が工程管理会議等において課題の特定（見える化）とその対応方策の検討を実施

災害廃棄物の広域処理の拡充

北陸ブロック内で、宇出津港（能登町：7/11開始）、飯田港（珠洲市：7/30開始）を活用した海上輸送を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。

中部ブロック

- ・大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施予定。4県（福井・岐阜・愛知・三重）13市町村等で順次受入処理予定。

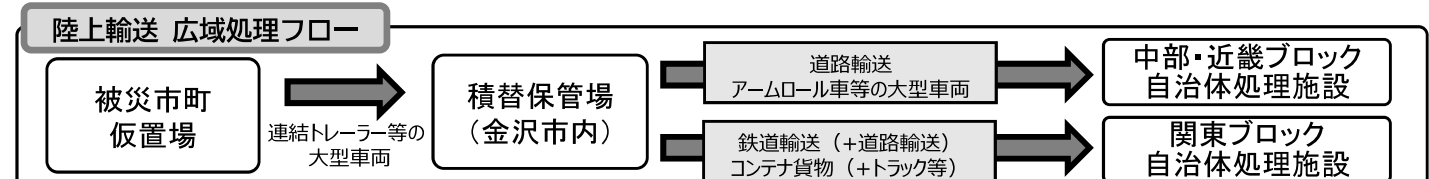
近畿ブロック

- ・大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施予定。大阪府1組合で順次受入処理予定。



関東ブロック

- ・効率的な運搬が可能な鉄道輸送での広域処理を実施予定。東京都、川崎市、横浜市で順次受入処理予定。



令和6年能登半島地震における土砂災害対策状況

- 今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い河道閉塞発生箇所（河原田川、町野川水系寺地川・牛尾川）については、国による仮設ブロック堰堤の整備等の応急対策が完了するとともに、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制の強化を実施済み。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所（7箇所）については、国による大型土のう設置等の応急対策が全て完了するとともに、地すべりの変位観測値等による避難指示発令基準を地区ごとに設定済み。
- 河道閉塞箇所及び国道249号沿岸部の地すべり発生箇所については、出水期における降雨による地すべりの変動等の計測結果も踏まえ対策工法を検討し、出水期が終了する秋頃迄に恒久対策の実施内容・スケジュール等を公表する予定。
- 上記以外で地すべりやがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所の内、現時点で36箇所において、石川県・新潟県・能登町による緊急的な土砂災害対策を実施し、全ての箇所で特に早急な対応を要する土砂流出等への対策が完了し、応急的な安全を確保。
- このうち、人工斜面の崩壊箇所について、県や市町村が実施する「災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業」等の採択を可能とする要件緩和を行い、能登町1箇所で人工斜面の崩壊防止対策を実施。

能登半島北部地域における対応(事業実施中箇所)

河川の災害復旧: 国施工
砂防の災害復旧: 国施工 県施工

河原田川水系 権限代行等

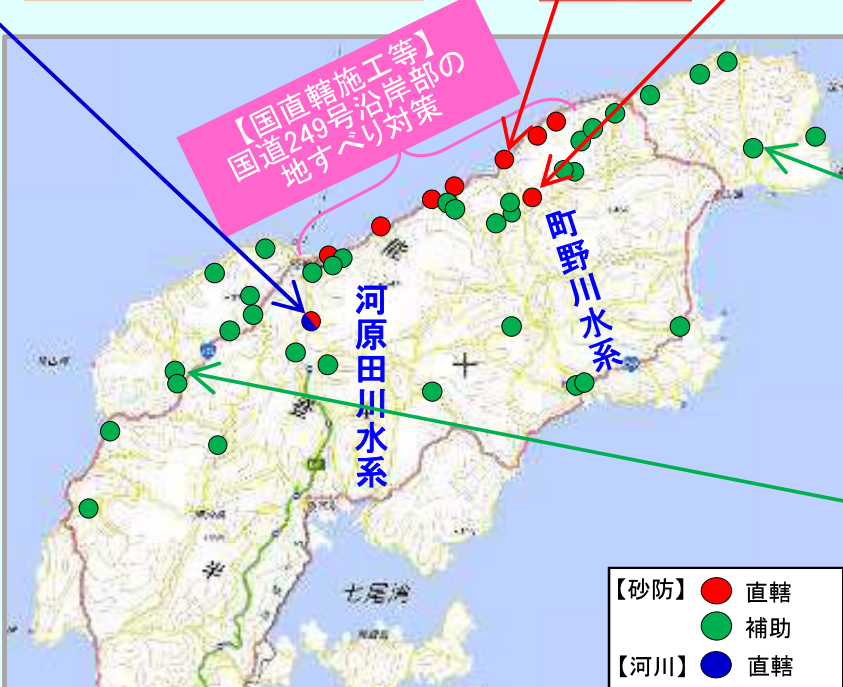
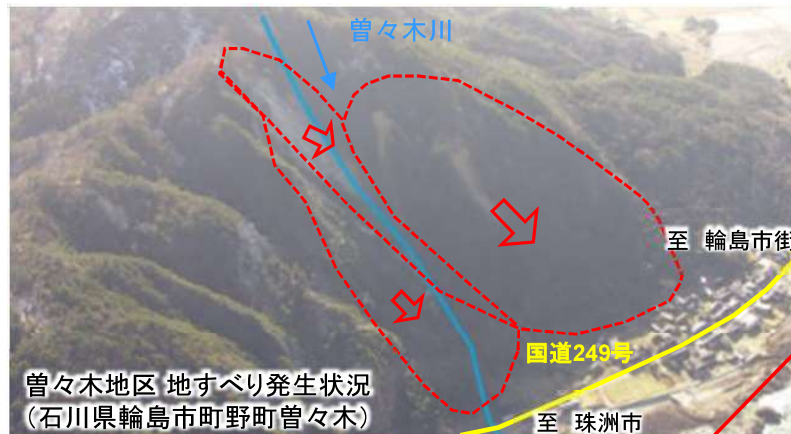
河原田川 (石川県輪島市)
河道閉塞(土砂ダム)等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手。出水期前までに上下流と同等程度の通水断面を確保。出水期明けに本復旧に着手予定。

国道249号沿岸部 国直轄施工等

地すべり発生箇所(石川県輪島市町野町曾々木等)
国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



町野川水系 寺地川・牛尾川(石川県輪島市町野町) 国直轄施工

河道閉塞(土砂ダム)が生じている箇所について土砂災害対策を実施



飯塚地区 県施工

がけ崩れ発生箇所
(石川県珠洲市正院町飯塚)

指定避難所等への影響が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止対策を実施



中尾地区 県施工

地すべり発生箇所
(輪島市門前町浦上)

主要地方輪島浦上線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。



新潟県内における対応

中野口地区 県施工

地すべり発生箇所
(新潟県糸魚川市)

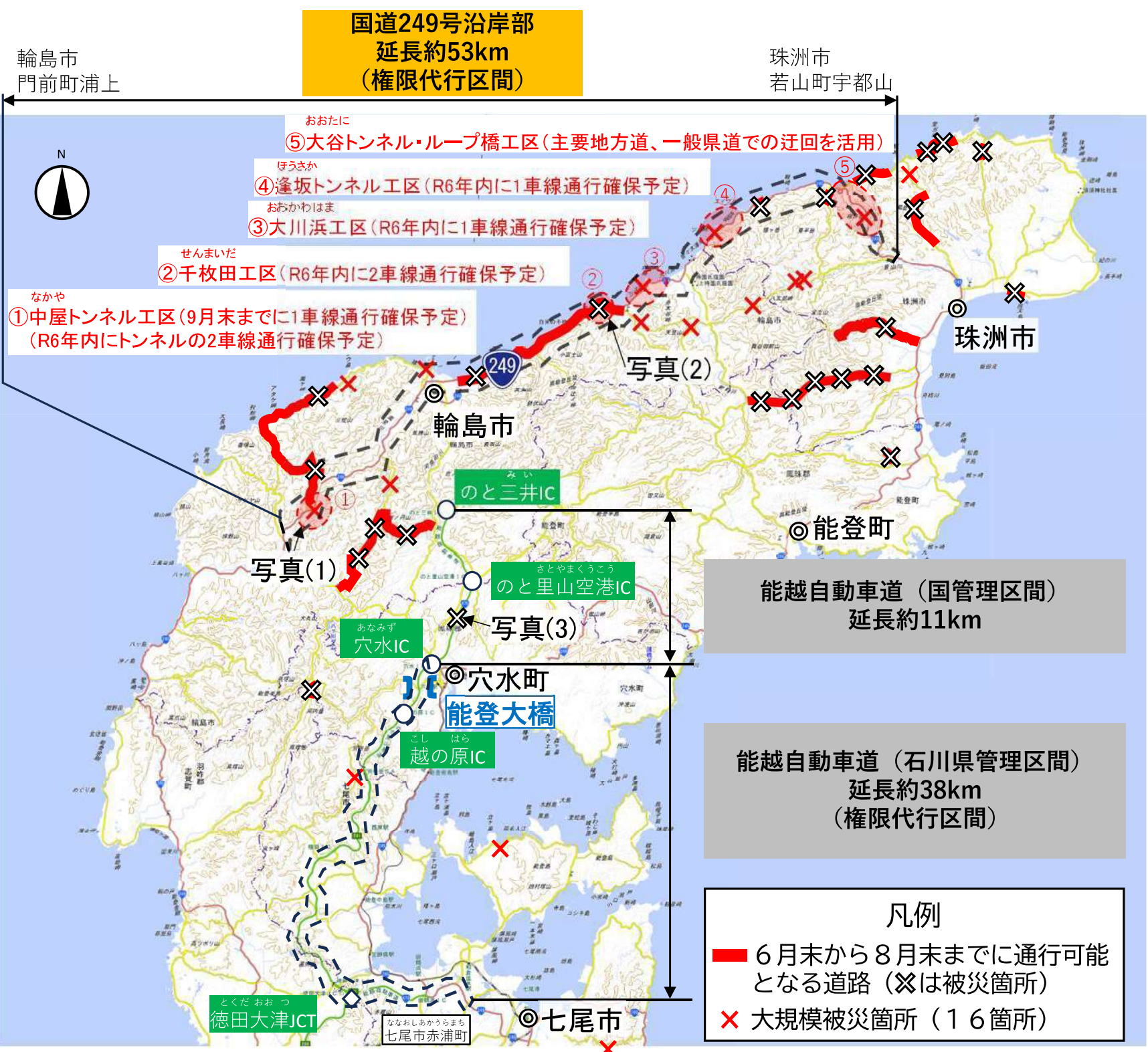
人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施



道路の復旧状況

○県管理道路の通行止め等は順次解除され、8月末までに全ての集落・漁港・浄水場等※へのアクセスを確保
 ○令和6年内には国道249号沿岸部を経由した輪島（門前町）～^{わじま}珠洲間^{もんぜんまち}などの通行を確保

【8月末までに通行可能となる道路】



【大規模被災箇所の状況】



※約900箇所：集落（長期避難箇所を除く）、漁港、浄水場、最終処分場

港湾・港湾海岸の現況と対応方針について

- 七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計6港について、港湾施設の一部管理を国土交通省が実施し、応急復旧工事で利便性を改善(5月以降対象港を縮小し、8月1日終了)。
- 上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港について、国土交通省が本格的な復旧作業を代行。
- 7月4日、令和7年度中の復旧作業完了に向けた具体的な見通しを発表(輪島港、和倉港を除く)。
- 7月12日、輪島港について、令和8年度中の完了を目指すとした短期復旧方針を発表。

輪島港 (最大水深7.5m)

石川県管理

- 地震による地盤隆起により、
- ・マリンタウン岸壁(水深7.5m)は、水深6m程度の岸壁として運用。
- ・小型船だまりは、応急的な浚渫作業を実施(7月完了)し、漁船が移動できる状態に機能を回復。



小型船だまりの浚渫作業の状況(4/19) 移動が完了した漁船(4/23)

- [短期] 生業再建を最優先とし、令和8年度までに原位置における段階的かつ効率的な復旧を目指す。
- [中長期] 創造的復興に向けて関係者と協議中。代行復旧

穴水港 (最大水深4.0m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・令和7年度完了予定。代行復旧

宇出津港 (最大水深4.0m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・7月より、災害廃棄物の海上輸送を開始。
- ・令和7年度完了予定。代行復旧

小木港 (最大水深5.0m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・令和7年度完了予定。代行復旧

飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・7月より、災害廃棄物の海上輸送を開始。



飯田港のふ頭用地の活用状況

災害廃棄物を輸送する船舶(7/30)

- ・段階的に復旧工事を実施。令和7年度完了予定。代行復旧
- ・海岸保全施設については、隣接する区域と一体的に検討中。

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m)

七尾市管理

- ・護岸の更なる崩壊を防ぐための応急復旧工事を実施。(6月完了)



応急復旧の状況(6/12)

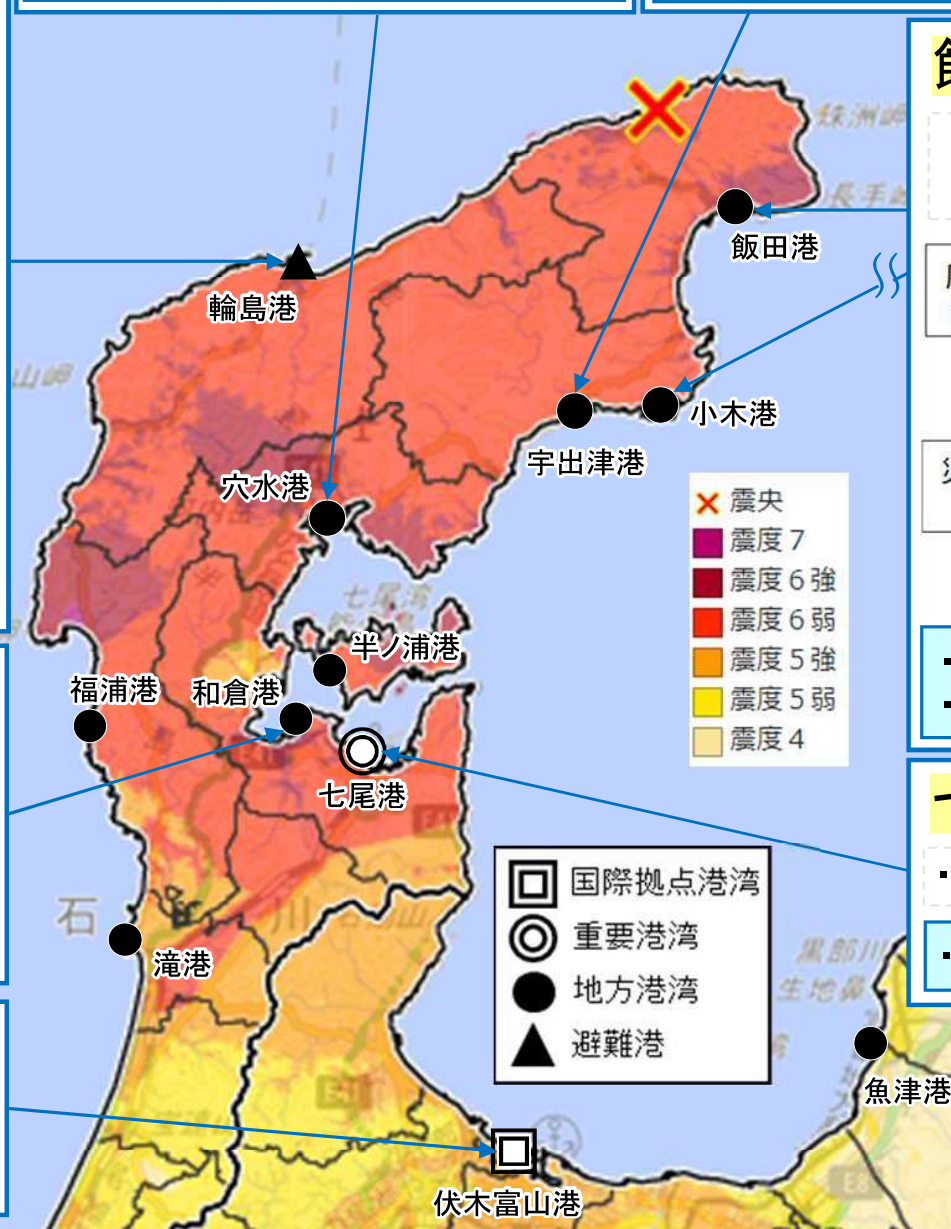
代行復旧

- ・早期復旧に向け関係者と協議中。

伏木富山港 (最大水深14.0m)

富山県管理

- ・一部の施設について、制限付きで利用している状態。
- ・令和7年度完了予定。代行復旧



七尾港 (最大水深11.0m)

石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・令和7年度完了予定。代行復旧



大型木材船の入港(6/2)

※新潟県、富山県、石川県、福井県の計20港において、災害復旧事業等を実施し、被災地の復旧・復興を支援。
※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。

[凡例]

港湾名	港湾管理者名
被災した施設の現況	
本格復旧方針	

宅内配管への対応の加速について

対応可能業者情報の周知

- 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県HP等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

(8/9 現在)	輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	志賀町	合計	※合計は重複を除く
8月中に対応可能な業者数	39	22	28	36	41	63	

地元市町以外の業者確保の促進

- 石川県が、石川県管工事業協同組合連合会の協力のもと、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を開設（5月13日から）。受付期間を当初予定の7月31日から12月27日まで延長。
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設（5月8日から）。補助対象期間は令和7年3月31日まで。

- ・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

受付窓口(8/9 現在)	輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	計
受付件数	114	90	29	22	41	13	309
受付件数（キャンセル除く※）	83	58	22	20	28	9	220
うち業者手配済	82	58	21	20	28	9	218

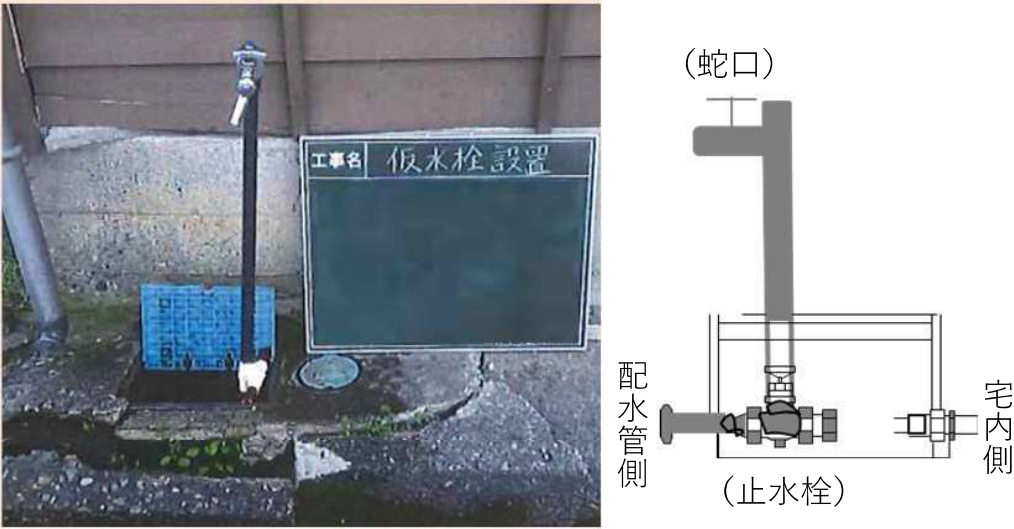
- ▶受付分は速やかにマッチングが行われている。
- ▶地元組合への聞き取りによると、地元業者は修繕の予約を受けている状況に変わっていないが、地元業者に対する住民からの新たな問い合わせは減少している。

宅内配管の修繕までの応急的な対応 (給水機能付き止水栓の設置) 8/13現在

- 配水管が復旧した地域で、早期に宅内配管の復旧が困難な場合に、応急的な対応として、被災者の方が宅地内で水を利用できるよう、珠洲市が、給水機能を有する止水栓の設置を実施。

- ・ 5月23日から募集開始（5件設置済）
- ・ 6月18日から募集対象を拡大（年齢制限を撤廃、2件設置済・1件受付済）

<設置イメージ>





- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- 8月末までに、現時点での必要戸数（6,804戸）のすべてを着工し、6,200戸超が完成見込み。
（設計・仕様変更や本年5月以降に追加の建設要請があったもの以外は、8月末までに完成）
- 石川県と連携し、引き続き、早期の完成を図るとともに、仮設住宅が完成するまでの間、被災者の方々の日常生活支援、健康支援等の見守り活動を進める。

I. 避難所

- 1次避難所
・ 学校、公民館などの公的施設

【42ヶ所 494人】
・ 被災市町【35ヶ所 455人】
・ 広域【7ヶ所 39人】
(8/21 14時現在)

うち 七尾市: 40人
輪島市: 141人
珠洲市: 210人
志賀町: 59人
能登町: 5人等

※ピーク時
1/2 40,688人

- 1. 5次避難所
⇒ いしかわ総合スポーツセンター

滞在者数
(8/21 14時現在)
18人

※ピーク時
1/22 367人

- 2次避難所
・ 旅館・ホテル等

受入数
(8/21 14時現在)
63施設 357人

※ピーク時
2/16 5,275人

II. 応急的な住まいの確保

① 公営住宅等の空室提供

- 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	839戸	508戸	92戸	235戸	219戸	140戸	7,443戸	9,476戸
入居決定戸数	507戸	100戸	14戸	41戸	60戸	61戸	210戸	993戸

- 国家公務員宿舎等として、石川県内 139戸 [104戸について県に使用許可]、新潟県内 107戸、富山県内 188戸、福井県内 101戸を確保

- UR賃貸住宅を全国で 300戸確保 [入居決定 12戸]
※高齢者からの生活相談に対応可能

② 民間賃貸住宅の空室提供

- 石川県内の提供可能戸数: 約 4,500戸 [入居決定 4,341戸]
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:
新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県 1,200戸

③ 応急仮設住宅の建設

石川県: 8月末までに、現時点での必要戸数(6,804戸)のすべてを着工し、6,200戸超が完成見込み。

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
(着工日) 着工	(1/20~) 575戸	(1/12~) 2,897戸	(1/12~) 1,585戸	(2/28) 67戸	(1/31~) 95戸	(1/26~) 393戸	(3/27~) 30戸	(1/15~) 532戸	(1/15~) 571戸	6,745戸
完成 (完成日)	473戸 (2/24~)	2,526戸 (1/31~)	1,151戸 (2/6~)	67戸 (4/20~)	75戸 (3/4~)	232戸 (2/20~)	20戸 (4/30)	532戸 (2/28~)	568戸 (2/28~)	5,644戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

III. 恒久的な住まいの確保

- ・ 自力での再建・補修等を支援

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- 災害援護資金

- 被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

○ 恒久的な住宅として転用できる木造仮設住宅や、生業現場に近接した生業近接型住宅など、時間的な制約がある中でも被災者の方々のニーズを可能な限り丁寧に把握し※、多様な仮設住宅の建設を推進。

※ 設計・仕様変更や本年5月以降の追加の建設要請にも丁寧に対応

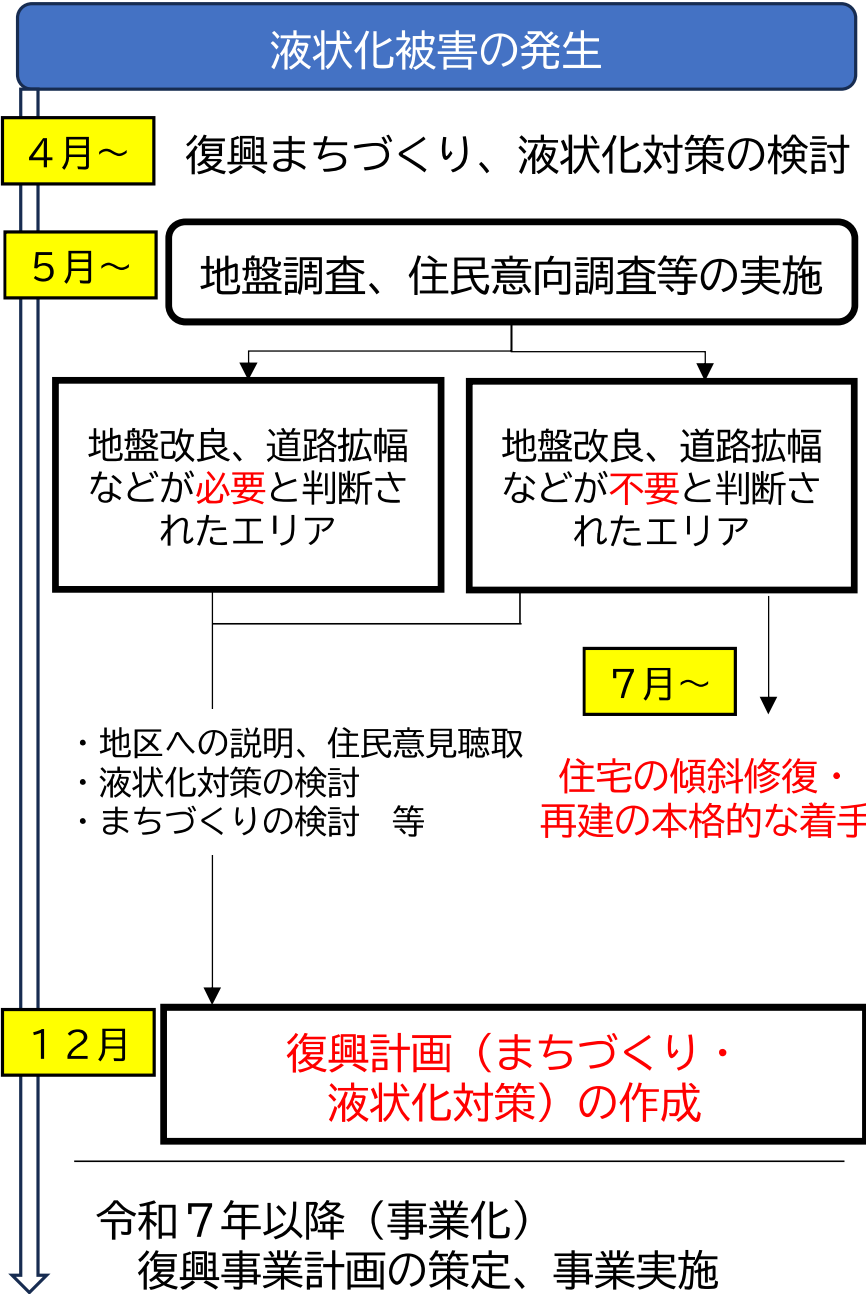
多様な仮設住宅の例



液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査

- 側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域などについて、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討するなど、被災自治体による液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援
- 多くの被災市町において、7月に住宅復旧支援制度が創設され、住宅の傾斜修復・再建に本格的に着手。年末までには復興計画（まちづくり・液状化対策）を作成予定

(注) スケジュールはいずれも現時点の予定



		令和6年4～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月
石川県	内灘町	●復興本部設置(5/1) ●町長メッセージ発信(5/10)	●第1回開催(8/2) ●住宅復旧支援開始(7月)	●災害復興本部会議 ●液状化対策方針の決定(10月) ●復興計画策定(12月)	
	かほく市	●市長メッセージ発信(3/5)	●復旧・復興本部設置(7/1) ●住宅復旧支援開始(7月)	●復興計画(案)(11月) ●液状化対策方針の決定(10月)	●復興計画策定(2月)
	金沢市		●第1回開催(6/3) ●住宅復旧支援開始(7月)	●被災地区復旧技術検討会議 ●液状化対策方針(案)の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(2月)
	羽咋市	●復興本部設置(4/15) ●復興アドバイザーボード会議 ●第1回開催(5/21)	●復興本部会議 ●第2回開催(7/19) ●液状化対策技術検討委員会設置(7/10) ●住宅復旧支援開始(7月)	●復興計画策定(8月) ●実施計画策定(12月) ●液状化対策方針(案)の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(3月)
新潟県	新潟市	●基本方針公表(4/1) ●推進本部設置(4/1)	●復旧・復興までの実施計画公表(6/12) ●第1回開催(5/22) ●住宅復旧支援開始(1/24)	●被災者支援・復興推進本部会議 ●(液状化対策)宅地等耐震化対応・対策検討会議	●地盤調査結果の報告(3月)
富山県	高岡市	●対策本部設置(2/1) ●震災復興計画公表(3/25) ●市長メッセージ発信(3/1,4/9)	●個別計画公表(5/31) ●住宅復旧支援開始(7月)	●被災者支援・復興本部会議 ●地盤調査結果の報告(10月) ●液状化対策の検討(12月)	●液状化対策方針の決定(3月)
	氷見市	●復旧復興本部設置(2/1) ●被災者支援・復興復興ロードマップ公表(4/12)	●第1回開催(8/1) ●住宅復旧支援開始(7月)	●(液状化対策)対策検討会議 ●液状化対策方針(案)の作成(10月)	●液状化対策方針の決定(3月)
	射水市	●復興本部設置(2/1) ●被災者支援・災害復興ロードマップ公表(4/12)	●被災者支援・災害復興本部会議 ●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針(案)の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(3月)

※金沢市・羽咋市・新潟市・氷見市については、検討会議への参画により技術的に支援

【凡例】
●：市町の復旧・復興本部会議
■：液状化対策等の検討を行う専門家会議

【液状化被害を受けた宅地復旧のため各県の主な支援事業】

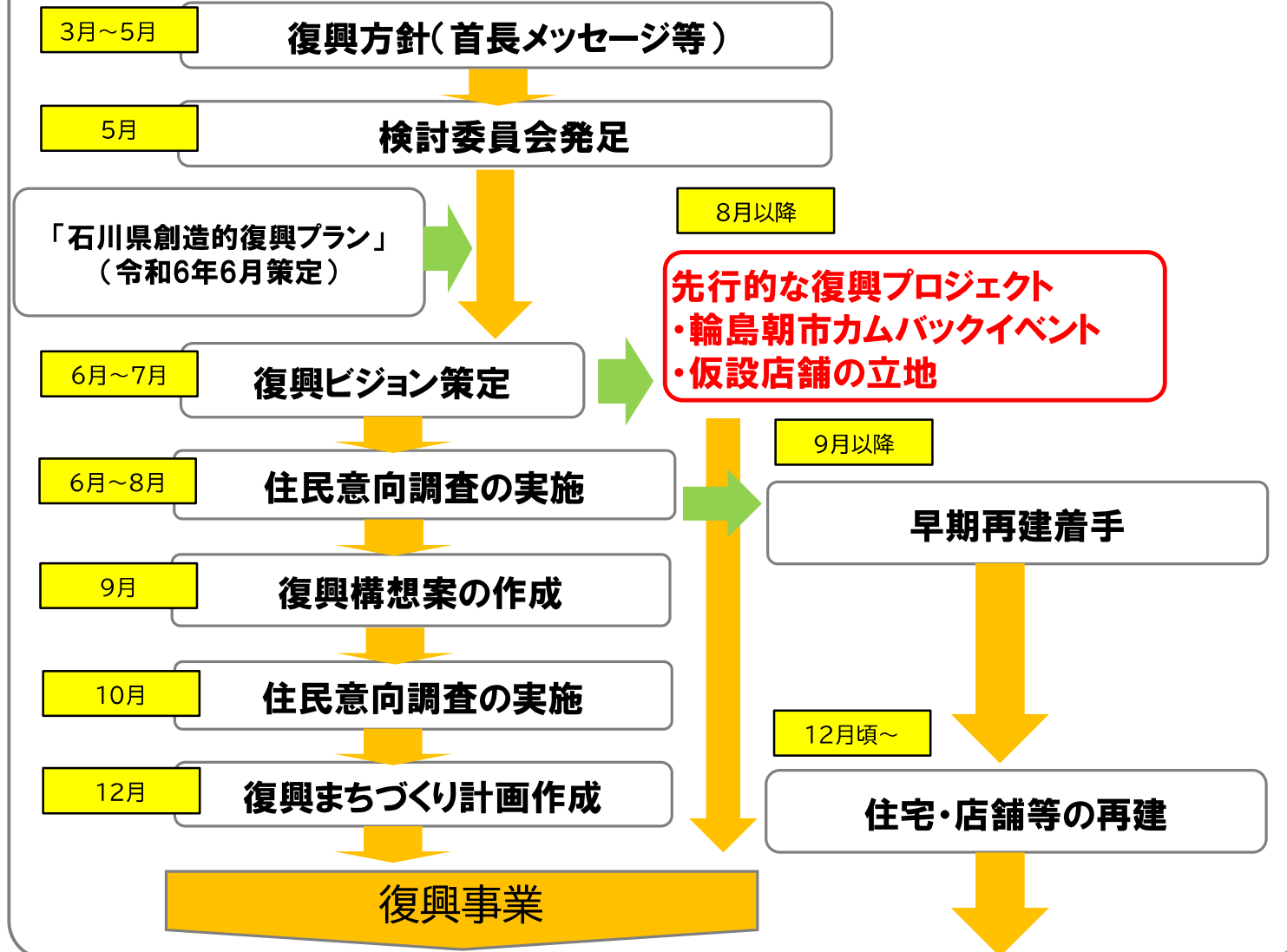
	石川県	富山県	新潟県
事業名称	被災宅地等復旧支援事業	宅地液状化等復旧支援事業	液状化被災宅地復旧支援事業
対象工事	擁壁、地盤、宅地のり面等の復旧、住宅の地盤改良、傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など
補助内容	(工事費－50万円)×2/3 ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費－50万円)×1/3(県)、×1/3(市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費－50万円)×1/3(県)、×1/3(市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円

復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援

○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定等に向けた国・URによる支援

- 「石川県創造的復興プラン」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等を踏まえた意向調査等の直轄調査の実施等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 今年の8月以降、先行的な復興プロジェクト（朝市イベント、仮設店舗の立地等）を開始。
- 「能登創造的復興タスクフォース」のもとUR等の支援体制を強化し、年末までには復興まちづくり計画を作成。

○市町の取組



○国・URによる支援体制

《直轄調査による支援》

- ・直轄調査による復興まちづくり計画の作成支援を実施中

《国交省職員による地区担当の配置》

- ・輪島市など被災市町毎に本省職員を地区担当(5名)として配置 ※7月より地区担当を増強(2名→5名)
- ・計画段階から事業段階まで復興まちづくりをワンストップで継続的に支援

《URによる技術支援》

- ・4/16に現地事務所を設置し、被災市町による計画策定や合意形成に関して技術支援
- ・8月より本社・現地事務所の体制を強化(4名→13名)

《関係省庁連携による横断的支援》

- ・中央省庁レベルにおいても、国交省(都市局、住宅局、国政局、総政局、観光庁)、中企庁、文化庁、環境省による関係省庁連絡調整会議を組織し、被災市町の復興を支援

○先行的な復興プロジェクト

《輪島朝市カムバックイベント》

- ・朝市組合と輪島市が連携し、焼失した朝市通りに近いマリンタウンにおいて、輪島の復興を象徴し、被災者を元気づける朝市復活イベントを実施(8/31・9/1)

【イベント内容】

- 一日朝市の開催
- 周辺飲食店舗による屋台村の実施
- 朝市地区の若手検討会による復興構想のパネル展示 など



《仮設店舗の立地》

	場所	区画数	開設時期
輪島市	門前町(禅の里広場等)	11区画	10月上旬予定
珠洲市	道の駅すずなり	2区画	9月上旬予定
穴水町	町営防災ひろば	8区画	10月上旬予定
七尾市	一本杉通り商店街	4区画	8月16日
志賀町	道の駅とぎ海街道	5区画	9月上旬予定
	夕陽ヶ丘公園	4区画	10月上旬予定

【農業関係】奥能登地域では、水稻等の作付けによる営農再開面積は当初見込みを上回り令和5年水稻作付面積の約8割に拡大。乾燥調製施設の応急復旧は8月末までに完了。園芸品目ではすいかの集出荷場の復旧が完了し、7月10日より出荷を開始。引き続き、現地事務所等にMAFF-SATを配置し、来期の営農再開が可能となるよう、農地等の復旧に向けた技術的助言等を実施。

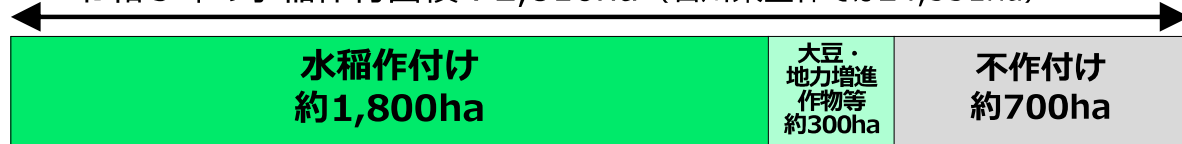
【林野関係】治山・林道施設について、災害査定の一簡素化・効率化を図り、順次、本復旧工事に着手。大規模な山腹崩壊等の復旧は、引き続き応急工事等実施。

1. 農業関係の取組状況

- ・奥能登地域での**水稻作付けは当初見込みを200ha上回る約1,800ha**、大豆や地力増進作物等の作付けも**当初見込みを100ha上回る300ha**に拡大し、営農再開面積は**前年比の約8割**。

【令和6年の奥能登4市町における水田の作付け状況】

令和5年の水稻作付面積：2,816ha（石川県全体では24,551ha）



営農再開 約2,100ha（前年比の約8割）※石川県の中能登以南、新潟県及び富山県は概ね例年どおりの水稻作付け

- ・秋の収穫期に間に合うよう、奥能登管内の農協の乾燥調製施設は、全9か所中8か所で、**収穫期前の8月末までに応急復旧を完了**。今後、復旧が困難な施設については近隣の施設との統合を予定。

【奥能登地域の乾燥調製施設】



<「能登すいか」の出荷再開>

- 志賀町（JA志賀）では、被災したすいか集出荷場の選果機を今作の出荷に間に合うよう復旧し、**7月10日より出荷を開始**。
- **前年並みの出荷量**（令和5年産は、生産量：220.7t、面積：8.4ha）を確保。



すいか集出荷場(8/1坂本大臣視察)

2. 農地・農業用施設等の復旧に向けた取組状況

- ・**農地**（2,270箇所）、**農業用施設等**（8,078箇所）が被災。**災害査定の一簡素化・効率化**を図り、順次、本復旧工事に着手し、**令和8年度の工事完了**を目指す。
- ・**農地海岸の直轄代行工事**（1地区、7海岸）は、7月に大型土のう設置等の**応急工事が完了**。被災した護岸等の調査・設計を実施中。今後、本復旧工事に着手し、**令和8年度の工事完了**を目指す。
- ・**農地地すべりの直轄代行工事**（1地区）は、崩落土砂撤去等の応急工事及びボーリング等による地質調査を実施中。今後、本復旧工事に着手し、**令和7年度の工事完了**を目指す。
- ・石川県内の**農業集落排水施設**（68地区）は、現在、本復旧に向け被災した管路等の設計を実施中。今後、順次、本復旧工事に着手し、**令和8年度の工事完了**を目指す。



災害査定の実施状況（能登町）



大型土のう設置（農地海岸）（七尾市）



崩落土砂撤去（農地地すべり）（輪島市）

3. 林野関係の取組状況

- ・**治山施設**（52箇所）、**林道施設**（2,282箇所）が被災。**災害査定の一簡素化・効率化**を図り、順次、本復旧工事に着手。
- ・**山腹崩壊**（97箇所）が発生。国直轄で復旧を行う大規模なもの（5区域、9箇所）は応急工事とともに、本復旧に向けた調査を実施中。県・市町が主体となって復旧対策を行うものについても順次、本復旧工事に着手。
- ・被災した**木材加工流通施設**等の整備や毀損した施設の撤去等を支援しており、一部の事業体を除き**営業を再開**。



土砂撤去



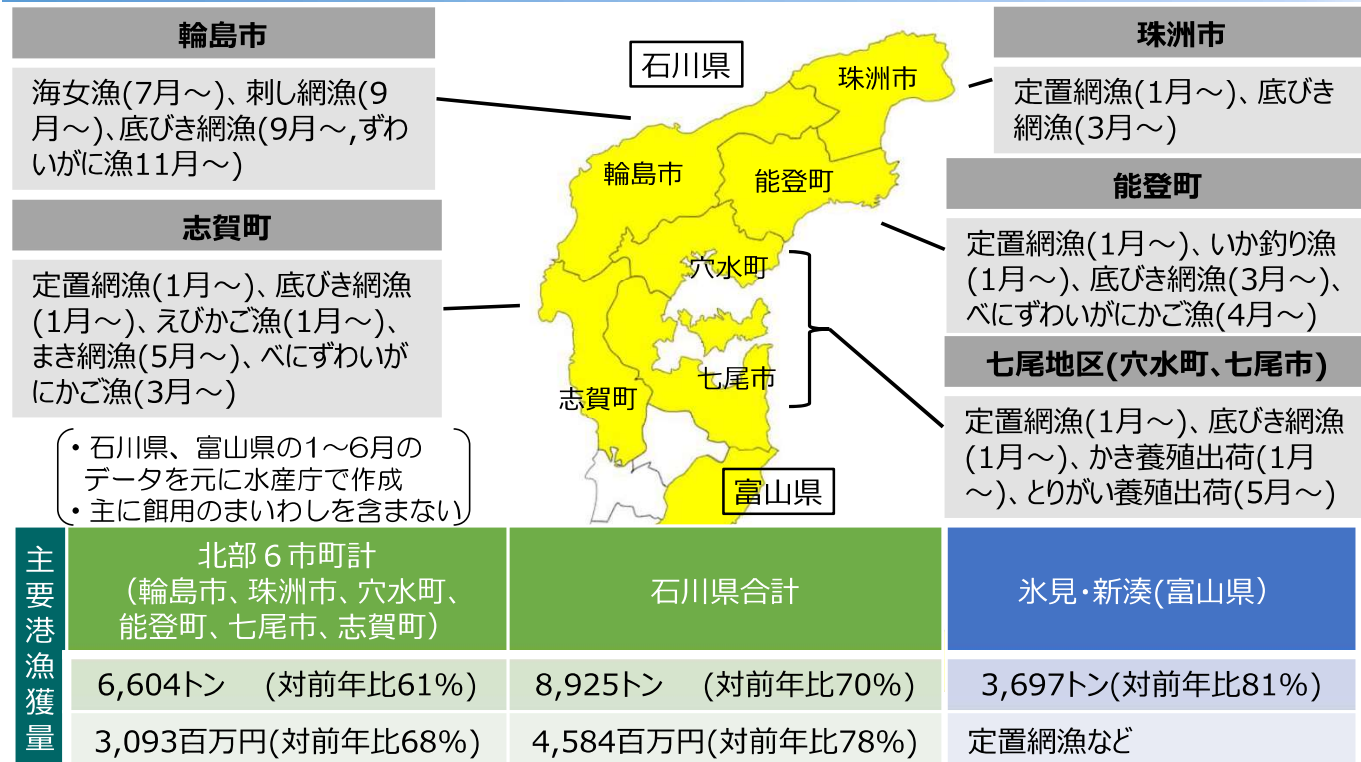
倒木処理



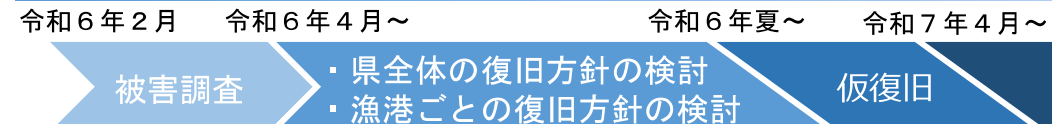
大型土のう設置

- 石川県の北部6市町については、定置網、底びき網等を再開し、漁獲金額で対前年比7割（漁獲量で6割）に回復。輪島地区では、7月から海女漁を試験的に再開し、9月からの刺し網漁、底びき網漁の再開、11月に解禁される底びき網によるずわいがに漁の本格的な操業を予定。
- 漁港の復旧については、地盤隆起のない地域では、応急工事によりほぼすべての漁港で陸揚が可能。地盤隆起が顕著な輪島市、珠洲市の16漁港のうち、漁業の再開を優先する6漁港の仮復旧工事に着手、9～10月にかけて順次漁業利用が可能。

1. 漁業再開の状況（漁港の仮復旧の進展等により順次再開）



2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



<漁港の復旧に向けて>

- ・国（水産庁）は、有識者による「能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会」を設置し、①漁港施設の被害状況、被災パターンの分析、②被災パターンに応じた復旧方法・手順等について検討し、石川県が設置した「能登の水産関係港の復興に向けた協議会（復興協議会）」に提供。
- ・復興協議会では、7月10日に復興方針（骨子）をとりまとめ公表。
- ・地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域の16漁港のうち、漁業者との調整等により10漁港を、優先的に機能回復を図る漁港とし、うち6漁港は仮復旧工事に着手済。9～10月にかけて、採介藻漁、定置網漁等が順次利用可能。引き続き、令和6年度後半～7年度にかけて、本復旧工事に着手。
- ・地盤隆起のない漁港については、仮復旧工事等により、漁業再開に必要な陸揚げがほぼ可能。今後、順次本復旧工事に着手し、着工後概ね3年間（令和9年度まで）で復旧工事の完了を目指す。



赤神漁港の仮復旧工事（輪島市,8月）

3. 現地支援の状況

○漁港・海岸の直轄代行工事

- ・狼煙漁港は、水深確保のための浚渫工事を実施中であり、9月末までに避難機能を一部回復。鵜飼漁港海岸は、珠洲市の復興まちづくりとも連携し、今後、復旧に向けた調査や設計等を実施。



狼煙漁港における浚渫工事（珠洲市,8月）

○漁業者による漁場環境調査等の取組支援

- ・石川県の輪島市、七尾市等では漁業者の生活を支えつつ、漁場環境回復のための活動や操業再開によって明らかとなった課題に対する漁場環境調査等を支援。（関係漁協15支所のうち、8支所において実施。）

○現地支援拠点を通じた対応等

- ・水産庁職員の活動拠点として4月に穴水町に設置した現地支援拠点を活用して、漁協支所等を訪問し、被災漁業者への支援策説明、県や漁協等との密接な連絡調整等を継続。
- ・漁港の災害復旧の早期実施に向けて、災害査定の準備等を行う地方公共団体の漁港技術職員を石川県、富山県、輪島市等へ派遣するなど人的支援を継続。

輪島地区の漁業再開に向けた取り組み

- 輪島地区において、給油施設、製氷・貯氷施設、荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等の各復旧対策を急ぐ。
- 主力漁業であるずわいがに漁について、11月からの解禁時に震災前と同水準での操業体制を目指す。

◆漁業再開スケジュール

漁業種類	スケジュール
海女漁（もずく、さざえ等）	7月からもずく漁の試験的再開、さざえ漁の再開に向け漁場調査を実施中
刺し網漁（あまだい、まだら等）	9月から再開の予定※
底びき網漁（ずわいがに、あかがれい等）	9月から再開、11月から本格再開の予定※

※操業方法等について、漁業者間で調整中

●輪島港の共同利用施設の復旧工程

施設名	内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降
給油施設	タンクローリー対応							
	既設タンク復旧工事							
	仮設タンク設置工事							
製氷・貯氷施設	5月から一部再開							
	他港からの移設							
荷さばき施設	7月から一部再開							
	損傷箇所復旧工事							
冷凍冷蔵施設	4月から再開							

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- 各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。現場の課題を実務的に解決していくことが重要なフェーズ。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：353件交付決定（4県）、随時公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：844件採択（4県）
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：107件採択（4県）、次期公募調整中
[施設等復旧]：8件交付決定（3県）、2次公募中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
仮設商店街整備（七尾市、珠洲市、穴水町等）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ 4/1にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を七尾商工会議所内に開設し、相談対応を開始。6/3に輪島市の「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設。

【クラウドファンディング支援等】※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応790件
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣：派遣件数191件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：109者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：第1弾、第2弾オープン、
第3弾、第4弾、第5弾(整備中)
- ✓ 伝統的工芸品補助：
一次公募：39件採択（3県）
二次公募：審査中
事業再開の後押しのため、追加公募を予定
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
支援箇所6件（全て復旧済）

輪島塗仮設工房
稼働中 第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)
整備中 第3弾、第4弾、第5弾、



仮設宿泊施設
稼働中 空港(6/30～)
珠洲(8/1～)
整備中 穴水町(8/31～(予定))

能登産業復興相談センター
サテライトオフィス開所(6/3)

全国から
経営指導員集結
(能登事業者支援センター)



出張輪島朝市の様子



日米首脳会談での贈答品



仮設商店街
稼働中 七尾市(8/16～)
整備中 珠洲市、穴水町
輪島市、志賀町

和倉温泉復興
能登産業復興相談センター(4/1)



説明会の開催（各地）
(計57回、延べ約5,800人参加)



【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催（8/22に第5回を開催）
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

発災直後から設置する特別相談窓口
(被災4県) には約5,500件の相談

短期派遣

- ①総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣）⇒ 6月21日に終了
- ②マンパワーの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣）⇒ 8月4日に終了



避難所運営



災害マネジメント支援



罹災証明書の交付に向けた住家被害認定

最大時（1月26日時点）：1,263人

延べ人数：115,959人

中長期派遣

- ①技術職員（土木、建築、農業土木、林業）
- ②一般事務職員等（一般事務（固定資産の評価等）、電気、機械、保健師、管理栄養士等）

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	31人	珠洲市	28人	能登町	31人
	穴水町	12人	七尾市	10人	志賀町	4人
	ほか7市町	43人				
富山県	4市	23人				
合計 17市町						159人

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	20人	珠洲市	23人	能登町	16人
	穴水町	7人	七尾市	18人	志賀町	9人
	ほか4市町	16人				
富山県	1市	1人				
合計 11市町						110人

※短期派遣で対応をしている19人も含む。



辞令交付式



契約事務等



現場での測量業務



公費解体書類審査業務

☆ 地方自治体からの応援職員の派遣の仕組みの改善と併せて、総務省における災害発生時の緊急対応体制についても強化。

- 被災直後から、国の調整の下、DPAT（災害派遣精神医療チーム）を派遣し、急性期の精神科医療ニーズに対応（令和6年5月31日までに延べ213隊派遣）。
- これと平行し、「被災地心のケア事業」を活用して、発災初期より「石川こころのケアセンター」を設置し、被災者及び支援者からの電話相談対応、こころの健康に関する普及啓発などを実施。
- さらに、本年7月からは、被災地での支援活動を強化し、被災者への訪問支援や市町、医療機関等の関係機関とのネットワーク形成等も行っている。

1 被災地心のケア事業

○ 被災地心のケア事業における具体的な取組として以下の支援等を実施している。

(1)被災者への相談支援

- ・電話相談、来所相談
- ・訪問相談・支援
- ・被災地での相談会の開催
(被災地の役場、保健センター、仮設住宅集会場等)

(2)人材育成(心のケア従事者に対する研修)

- ・災害後の心のケアに関する研修会・フォーラムの開催(年1～2回)
- ・市町等が開催する研修会への講師派遣

(3)支援者の支援

- ・電話や来所、メール等を介しての個別的な助言
- ・ケース会議での助言

(4)こころの健康に関する普及啓発(被災者向け)

- ・災害後の心のケア、自殺予防、アルコール問題、ひきこもり等に関する研修会の開催
- ・機関紙の発行、リーフレットの作成等
- ・仮設住宅、集会所等で開催される講話活動

(5)関係機関とのネットワークの形成

- ・市町や関係機関が開催する会議への出席を通し、被災者支援に必要な情報収集や当センター事業の周知等

(6)運営委員会の開催

○ 事業実施状況(令和6年6月までの電話相談実績) (件)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	総数
74	125	55	41	65	83	443

※石川県からの報告により厚生労働省にて作成

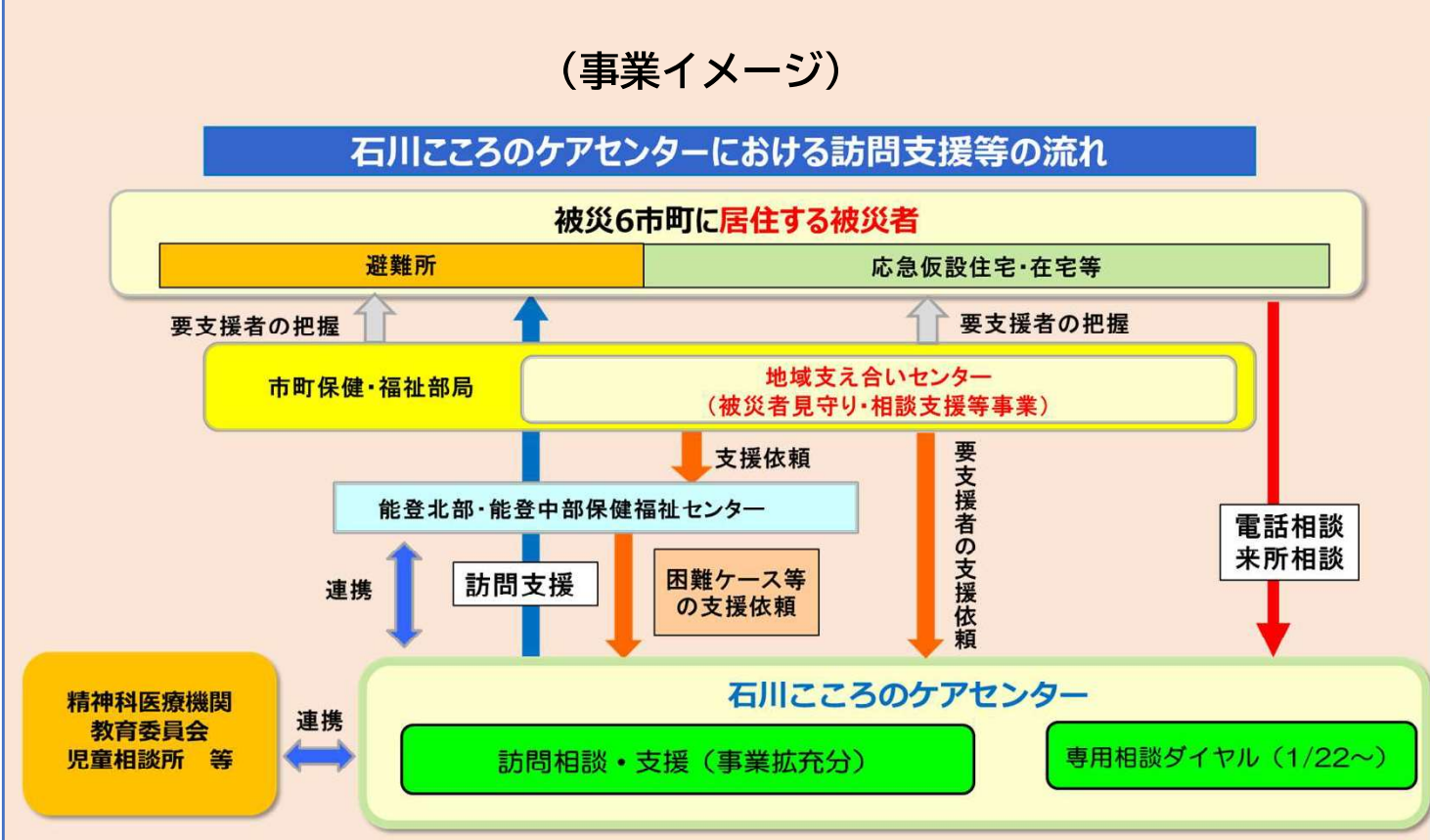
2 事業の拡充について

○ 本年7月からは、被災地での支援活動の拡充を実施しており、主な拡充内容は以下のとおり。

○拡充内容

- (1)被災者への訪問支援(アウトリーチ)
- (2)市町職員等の相談・助言
- (3)こころの健康に関する普及啓発
- (4)関係機関とのネットワーク形成
- (5)運営委員会の開催

3 石川こころのケアセンターにおける支援の流れ



出典: 石川県庁作成資料

- 復旧・復興工事における安全衛生確保のため、厚生労働省から建設業関係団体あて、安全衛生対策の徹底を要請
- 石川労働局では、政労使三者のトップによる建設現場パトロールを実施し、労働災害防止対策の徹底を広く周知するほか、被災地区の監督署において巡回パトロールを実施
- 穴水労働基準監督署を事務局として、奥能登地区復興工事労働災害防止協議会を設置し、復興工事における労働災害の防止を目的とするキャンペーン「SAFETY for RECOVERY 奥能登」を実施
- その他、建設業労働災害防止協会（建災防）において、復旧・復興工事現場に安全衛生の専門家を派遣する現場指導、新規入職者や現場の管理監督者等に対する教育・研修等の事業を実施

建設業関係団体あての要請

要請項目

- 土砂崩壊災害防止対策
- 墜落・転落災害防止対策
- がれき処理作業及び損壊した建物等への立ち入り時における安全確保及び石綿粉じん等のばく露防止対策
- 車両系建設機械を用いて作業を行う場合における安全の確保 等

災害からの復旧工事の安全な施工について

作業の実施にあたって注意すべき事項

- 服装・装備
長袖・長ズボンの作業着、安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋、防じんマスクなど、作業にあたり適切な装備とすること。
- 建設機械を使用するときは
地盤が緩んでいるなど不安定な場所での作業を行う場合には、鉄板の敷設などにより車両系建設機械、移動式クレーンなどの転倒防止を図ること。
また、有資格者が運転するほか、運転中は運転者以外の立ち入りを禁止すること。
- 高所での作業を行うときは
作業床を設置できない場合は、フルハーネス型墜落制止用器具などを使用すること。
- 掘削作業を行うときは
地山、地盤の状況を確認し、土止め支保工を使用すること。
- 危険箇所への立ち入り禁止
倒れるおそれのある建物などには立ち入り禁止措置を行うこと。
- がれき処理で粉じんが舞う中で作業するときは
粉じんを吸い込まないようにするため、防じんマスクを使用すること。また、粉じんを飛散させないために、原則として、作業を開始する前に建築物などへの散水などにより、湿潤な状態とすること。

対策周知用リーフレット



安全な作業こそ 早期復興への近道
ロゴマーク

労働局等によるパトロール

- 能登地区を管轄する労働基準監督署において、重点的に巡回パトロールを実施
- 石川県と連携し、吹付石綿を含む建築物解体工事等について、合同実地調査及び周辺地域の合同パトロールを実施
- 政労使トップ（石川労働局長、連合石川会長、石川県経営者協会会長）の合同による復旧工事現場のパトロールを実施



政労使合同パトロールの様子

復興工事労働災害防止協議会の取組

- 奥能登地区の復興工事における労働災害防止を図るため、奥能登地区内の工事発注者（国、県、市町）及び建設業関係団体を構成員として、奥能登地区復興工事労働災害防止協議会（事務局：穴水労働基準監督署）を設置
- 労働災害防止の機運醸成を図るため、キャンペーン「SAFETY for RECOVERY 奥能登」を実施
- ロゴマークを作成し、建設工事関係者が一体となって労働災害防止に取り組む

建災防の取組

- 安全衛生の専門家（安全コンサルタントなど）がチェックシートを用いて現場パトロールを行い、より安全な作業方法等についてアドバイスを実施
- 地震で発生したがれきの片付け・搬送などの作業が本格化するのに合わせて、労働局と建災防の連携により、作業員やボランティアの方を対象とする「がれきの処理等を行う方のための安全講習会」を開催



講習会の様子

復興庁では、常駐・非常駐の職員を、現地への派遣を含め能登半島地震対応に従事させてきた（注）ことに加え、復旧段階から、能登の復興まちづくりが本格化していく段階となるにあたり、東日本大震災の復興の教訓・知見を活用いただくため、能登半島地震の復興において参考になるような事例提供や、東日本大震災の復興に尽力された経験者による講演会を行ってきた。

能登創造的復興タスクフォース会議（第3回 2024.8.5）でも能登町長から講演会開催の要望を頂いており、復興庁では、引き続き講演会等の開催を企画し、能登復興に対して知見を提供していく。

（注）このほか、復興庁での勤務経験のある各府省庁の職員が現地入り。東北の被災3県からものべ1500名以上が現地入り。

「東日本大震災 復興政策10年間の振り返り」の提供

- 東日本大震災の教訓を継承するため、発災から第1期復興・創生期間の終了（令和2年度）までの10年間について、復興に係る国の制度・組織や取組の変遷、過去に例を見ない施策の趣旨や経緯、その評価・課題を一元的な記録としてとりまとめ。（令和5年8月公表）
- 石川県知事、珠洲市長、能登町長に本書を手交するとともに、石川県内の被災自治体に配布。（石川県知事4/9、珠洲市長と能登町長は6/5）



石川県知事、珠洲市長に「復興政策 10年間の振り返り」を手交

【構成】

○総論

震災の概要、組織体制、法制度、予算財源等（復興庁設置以前/以降に分けて整理）

○新たな取組

復興交付金、加速化措置、被災者支援総合交付金等

○各論

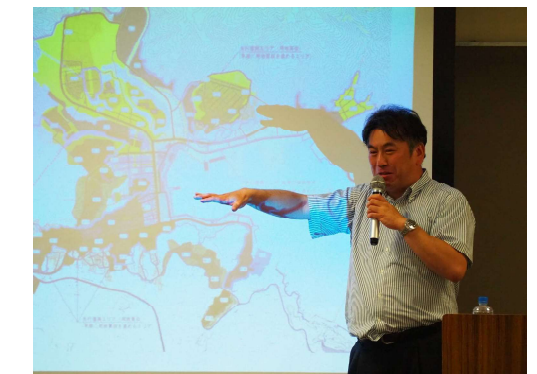
被災者支援、住まいとまちの復興、産業・生業の再生、協働と継承

○原子力災害固有の対応

○その他関連資料

東日本大震災からの復興に尽力された経験者による講演会の開催

- 石川県金沢市において、宮城県女川町長に女川町の復興に対する考え方と取組について6月末に講演いただいた。
- 石川県内自治体の復興部局担当者である聴講者からは、
 - ・東日本大震災からの復興において、前向きに取り組まれてきた町長の生の声に、励ましをもらった
 - ・東日本大震災の復興の足取りから、能登半島地震からの復興を想像した等の意見・感想をいただいた。



日時：令和6年6月24日（月）13：30～15：00

講演者：女川町長 須田善明氏

テーマ：復興に対する考え方と取組み～被災地復興の1事例として～

能登半島地震の教訓を踏まえた災害対応の強化(基本的な方向性)



- 今回の災害対応では地理的、社会的、季節的な状況の影響もあり、災害対応上教訓とすべき様々な課題が明らかになった。
- 次なる大規模災害の発生を見据え、平時からの備えや訓練・研修、関係者間の連携体制の構築等の観点から、政府の災害対応体制の強化を図るとともに、初動対応や被災者支援の強化など、我が国の災害対応力の強化を着実に進める。

(※法改正も視野に制度改正を検討)

政府の災害対応体制の強化

- ▶ 平時から十分な訓練・研修を積んだ要員や高度な専門性等を有する応援組織が発災時に迅速に参集し、省庁横断の司令塔のもと、政府を挙げて被災地を支援

◆政府対策本部・現地対策本部の体制強化

- 災害対応体制の強化
 - ・人材交流や共同訓練、地方公共団体との連携強化
- 災害対応のマニュアル、訓練・研修を充実
 - ・タイムラインに応じたマニュアルを作成し、災害対応を「見える化」(速やかに実装)
 - ・本部運営訓練、発災時の役割別研修、幅広い職員向けにeラーニング
 - ・防災関係の各種情報システムの操作習熟
- 発災時の応援体制を確保
 - ・各府省庁の災害対応要員に加え、内閣府防災勤務経験者等の人材に対し、平時から定期的な訓練・研修を行い、南海トラフ地震*の際にも、即応できる体制を確保(*1,000人規模の体制を想定)

◆司令塔機能の強化※

- 災害対応全般を総括し、政府中枢、各府省庁、被災地首長との課題の解決に当たる「防災監」(仮称)を新設(令和7年度要求)

◆国の応援組織(注)の充実強化※

(注) TEC-FORCE(国交省)などの充実強化や、学び支援のための派遣枠組み(D-EST)の構築(文科省)等

- より迅速な災害対応を図るための資機材・措置や体制等の充実
- 高度な専門性や災害対応力を有する多様な主体と一体となった活動の強化
- 過酷・危険・非効率な環境での作業に対する環境・処遇改善等

初動対応などにおける連携強化

- ▶ 自治体との連携や各地の定点カメラの活用による迅速な情報収集、車両・資機材の迅速な投入による人命救助等

◆情報収集の強化と連携共有

- 各省庁と首長等とのホットラインの活用による被害情報の早急な把握
- 各省庁・自治体が管理運営する定点カメラの設置場所等のデータベース化による被害情報の早急な把握

被災者に寄り添った支援体制の強化

- ▶ 発災直後から良好な避難生活環境が確保され、専門人材等や資機材が迅速に被災地に入り、応急の生活インフラや保健・医療・福祉の供給体制を確立

◆避難所の環境整備の更なる推進※

- スフィア基準も十分に踏まえつつ、快適なトイレ環境、温かい食事・多様なメニュー、プライバシーを確保するパーテーションや段ボールベッド等の簡易ベッドを迅速に提供するため、避難所運営の在り方等を見直し
- 避難所に必要な食料・水などの物資・資機材等の準備状況の公表
- 災害時に活用可能なトレーラーハウス、トイレカー・コンテナ、キッチンカー等の登録制度の創設

◆保健・医療・福祉支援の体制・連携強化

- 被災者支援を迅速に行うため、保健医療福祉活動体制の見直し等
- 災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)を活用した情報収集や情報共有の強化(平時の研修や手順化)
- 保健医療福祉活動チームとして各種チームを体系化した上で、今般の災害対応で得た知見を活かし、必要な現地本部等での活動を強化するとともに、平時からの訓練の充実を図る
- 災害対応主体(国、都道府県、市町村、保健医療福祉活動チーム)の災害フェーズ別のチェックリストの作成

◆福祉対応体制の強化※

- 在宅避難者や被災施設への支援強化のため、DWAT(災害派遣福祉チーム)の活動範囲の拡大等

◆専門ボランティア団体等との連携強化※

- 避難所運営、専門技術を活用した支援などに向け、平時からの関係づくりや研修等

◆迅速な被災地への進入

- 自衛隊航空機等を活用して輸送可能な車両・資機材の検証・リスト化・整備、連携訓練の実施等

◆防災DXによる情報連携の推進

- 「新総合防災情報システム(SOBO-WEB)」を活用した情報連携の推進、「次期物資調達・輸送調整等支援システム」の開発、官民の多様なシステムの相互連携等の推進

令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術及び方策について



- 令和6年能登半島地震における一連の災害対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越えるための方策や、災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等についてとりまとめた。
- これらの新技術や方策の活用に向け、「関係省庁による実装に向けた検討」、「カタログ化による自治体等の活用促進」、「課題・ニーズの提示による国や民間の技術開発」等を推進。

災害応急対策の強化

- ①被災状況等の把握
(ドローン、SAR衛星 等)



ドローン

- ②被災地進入策の強化
(小型軽量化等の特殊車両・資機材、
民間の特殊走行技術 等)



小型・軽量化
された消防車
(自衛隊輸送機
での輸送状況)

- ③被災地域での活動の円滑化
(無人ロボット、
施設操作の遠隔化・自動化 等)



無人消火用
ロボット

- ④支援者の活動環境の充実
(携帯品整備、エアertent 等)



エアertent

避難所等の生活環境の向上

- ⑤水・電力・通信の確保
保健・医療・福祉の充実
(水循環型シャワー、
衛星インターネット、HAPS 等)



水循環型
シャワー

- ⑥災害支援への
移動型車両・コンテナ等の活用
(トイレカー、トレーラーハウス、
医療コンテナ 等)



可搬式
浄水施設

- ⑦地域の防犯対策の充実
(防犯カメラ、ドローン 等)



トイレカー

- ⑧情報の共有・一元化
各システムの充実、
システム間の連携強化 等



トレーラー
ハウス

【実装化】

関係省庁による実装に向けた検討
(特殊車両、ドローン 等)

【カタログ化】

カタログ化による自治体等の活用促進
(水循環型シャワー、トレーラーハウス 等)

【技術開発】

課題・ニーズの提示による国や民間の技術開発
(民間小型SAR衛星の活用 等)

自治体で活用することが有効と考えられる新技術等を「自治体等活用促進カタログ」としてとりまとめ、6月10日に公表。自治体へ周知。
カタログに掲載した災害対応に有効な技術・サービスを紹介する「マッチングピッチ」を開催（6月20日、21日）。

政府の「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」や消防庁の「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」における検証等を踏まえて、関係者間の連携体制を強化しつつ、以下の取組を推進。

緊急消防援助隊の体制強化

○ 小型・軽量化された車両・資機材等の整備等

- 大型車両での通行が困難な状況でも隊員を被災地に迅速に進出させ、消防活動やその指揮を開始できるよう、機動性の高い小型車両を配備。
- 過酷な気候下で活動する隊員の処遇改善を推進するとともに、活動環境の向上に向け、高機能エアートントを配備。また、応援部隊間の通信機能を強化。
- より迅速に搜索救助活動に着手するため、空路等による現場進出が可能な救助車両や電動式で小型軽量の救助資機材等一式を整備。

○ 無人走行放水ロボット等の整備

- 消防隊員の安全を確保した消防活動を行うため無人走行放水ロボット等の資機材等を整備。

消防団の更なる充実強化

○ 消防団の力向上モデル事業

- 消防団の災害対応能力の向上を図る取組、女性が活動しやすい環境づくり(ソフト施策と一体となった具体の環境整備を含む)等を重点的に支援。

○ 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付

- 狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施。

○ 救助用資機材等の整備に対する補助

- 女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進。

新技術の研究開発の推進

○ 競争的研究費

- 消防防災科学技術研究推進制度(競争的研究費)等により、官民連携による革新的技術の実用化に向けた研究開発を推進。



【機動前進指揮車】



【高機能エアートント】



【電動チェーンソー】



【小型救助車】



【無人走行放水ロボット】



【資機材取扱訓練】



【女性の活動環境整備】



【小型車両の例】



エンジンカッター



チェーンソー

【小型・軽量化された救助用資機材の例】



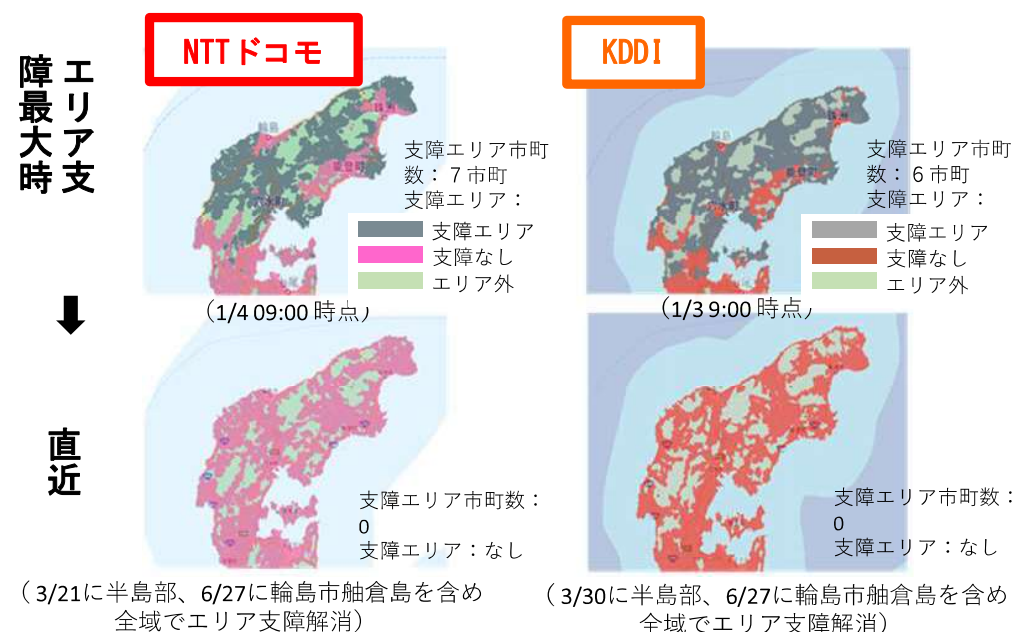
ドローン

【今後想定される研究開発の例】
消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発

通信・放送インフラの強靱化

通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 応急復旧が1月中旬に概ね終了(6月末に完全終了)
- 能登半島北部6市町における基地局のうち、98%において本格復旧済み。官民の連携のもと、被災地域全般にわたる本格復旧を推進



本格復旧への取組

- 光ファイバや電力線断絶のため、衛星回線等を用いた応急復旧を行っている基地局について、道路復旧状況等に応じて本格復旧を推進。

地震の課題・教訓を踏まえた緊急対応力の強化と通信インフラの強靱化

官民連携等の振り返りを踏まえ下記の取組を推進。

- ・ 携帯電話基地局に対する大容量化した蓄電池、ソーラーパネルの設置や衛星回線による通信回線の冗長化を支援するとともに、移動電源車の配備等による復旧体制の整備を推進
- ・ 災害時における電気通信事業者の保有する位置情報の自治体等への提供体制の整備や、非常時における事業者間ローミングの来年度末頃の導入
- ・ 各総合通信局等の単位で、無線技術等の官民技術者の体制整備や、演習、訓練を通じた人材育成を含めた支援計画を策定
- ・ HAPS(高高度プラットフォーム)を活用して通信サービスをより効率的・効果的に確保するための技術開発の推進
- ・ 電柱倒壊による光ファイバの切断等を回避するための地中化等を推進

放送インフラ（ケーブルテレビ・地上波）の強靱化

- ケーブルテレビの応急復旧が3月末に概ね終了
- 被災地域では補助事業を活用して本格復旧を推進
- 課題・教訓を踏まえた放送インフラの強靱化を推進

赤色:道路啓開を踏まえて対応中の地域を含む自治体

ケーブル網の応急復旧の見込み



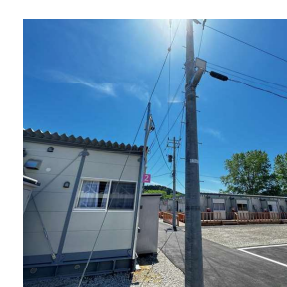
輪島市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
珠洲市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
能登町	復旧済み
穴水町	復旧済み
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み



ケーブル網の損壊



ケーブル網の応急復旧
(地面敷設)



仮設住宅へのケーブル敷設
(珠洲市)

本格復旧への取組

- 国庫補助率を2／3にかさ上げ（従来1／2）するとともに、地方財政措置を拡充し、自治体・事業者の負担を大幅に軽減。
- 仮設住宅へのケーブル敷設や過去総務省予算で整備した設備以外の復旧も補助対象とする。

→ 輪島市、珠洲市、能登町、穴水町及び七尾市において、補助事業を活用した本格復旧・仮設住宅へのケーブル敷設を実施中。

地震の課題・教訓を踏まえた緊急対応力の強化と放送インフラの強靱化

官民連携等の振り返りを踏まえ下記の取組を推進。

- ・ 自治体の災害対策本部との連携体制構築などの連携体制強化
- ・ 局舎の損壊・鉄塔の傾倒に備えた耐震対策や本格復旧等も視野に、補助事業活用による地上波中継局の耐災害性強化・強靱化を支援
- ・ 今後の災害に備えたケーブルテレビネットワーク等の耐災害性強化を支援

特別行政相談における自治体等との連携強化

令和6年能登半島地震への対応においては、自治体等と連携して、

- 被災者生活支援メニューをまとめたガイドブックを避難所等に配布
(約1万7千部配布、約7万件のダウンロードあり)
- 災害専用フリーダイヤル設置し、寄せられた相談や市町の職員等の声を汲み取った関係機関との調整
- 被災者等からの相談にワンストップで対応する特別行政相談所の開設
(石川県内で86か所で開設)

など、被災者に寄り添い、困りごとの解決に向けた活動を実施。

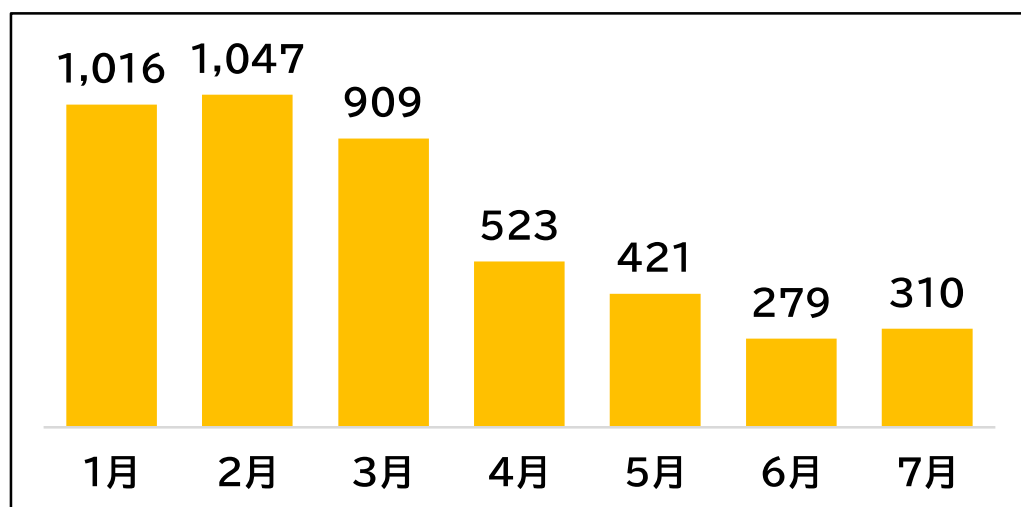
→ 今後の災害に備え、平時から自治体等と被災者支援の取組を共有するなど、自治体等との連携を強化



生活支援メニューをまとめたガイドブック



輪島市で開設した特別行政相談所



相談受付件数は約4,500件（石川県内）

- 能登半島地震では、校舎や教職員等の被災、避難所開設等の状況に対応する学校現場等に対して、
- ・文部科学省による本省職員の派遣や被災地外からの教職員・SC（スクールカウンセラー）の派遣調整
 - ・被災地外の5県からの教職員等で構成される「学校支援チーム」※の派遣 等
- により、被災地においてオンラインでの学習も含めた学びの継続や学校の早期再開に向けた被災自治体の取組を支援。
- ※兵庫・熊本・三重・宮城・岡山の5県がチームを設置
- これらの取組を踏まえつつ、今後の大規模災害の発生に備えた政府の災害対応体制の強化の一環として、より迅速かつ機動的に被災地の学びを支援できるよう、教職員等の派遣枠組みを構築する。

「被災地学び支援派遣等枠組み」^{ディーエスト}（D-EST※）の構築に向け、関係機関等と連携し平時から以下の取組を推進。

※ Disaster Education Support Team

① 文部科学省職員の派遣

○ 迅速・的確な支援ニーズ把握のため平時からの取組を強化

- 発災直後から被災市町村の支援ニーズの把握等のため、学校の早期再開に重要となるチェックポイントの整理や、派遣候補者への研修会を定期的開催
- 技術的支援のため応急危険度判定士の養成を進めるとともに、迅速な派遣に向けた全国の関係機関との連携した体制整備を推進

② 学校支援チームの派遣

○ 国と各都道府県学校支援チーム等との連携体制を構築

- 平時には、文部科学省と5県のチームで相互に取組内容の共有等を行い、活動の更なる高度化を図る
- 発災時の派遣スキームを整理するとともに、発災時は平時からのネットワークを活用した情報共有を実施

○ 各都道府県学校支援チームの創設を推進

- 都道府県における学校支援チームの新設や取組強化に必要な研修等への支援を実施
- 学校支援チームの役割や先進5県の取組事例を整理し全国に周知するとともに、能登半島地震における活動内容の報告会を開催

③ 応援教職員・SCの派遣

○ 発災時の派遣に係る調整手順の事前準備

- 発災時に応援職員やSCを派遣する際の調整手順を整理し、事前に都道府県等との認識共有を図るとともに、派遣教職員候補者名簿の作成や学校支援チームとの連携を図る

○ 派遣教職員等の業務や指揮命令系統を明示

